

逗子市新総合計画案

(基本構想・実施計画)

～市民のみなさんの意見を募集します～

総合計画は、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、長期的な将来像や目標、取り組みの方向性を明らかにするものです。

現総合計画が今年度で終了することから、2015年度から2038年度までを計画期間とする新総合計画の策定を進めています。

この度、新総合計画案がまとまりましたので、市民のみなさんからの意見を募集します。



2014年10月 企画課

1 総合計画とは

総合計画は、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、長期的な将来像や目標、取り組みの方向性を明らかにするものです。基本構想と実施計画で構成します。

基本構想

逗子市の将来像と、分野毎のめざすべきまちの姿、その実現のための取り組みの方向を示します。計画期間は24年間です。

実施計画

基本構想で示した将来像等を具現化するための、毎年度の予算編成及び事業実施の指針とする事業計画です。計画期間は8年間です。

2 基本構想 2015年度▶2038年度

将来像

自然に生かされ、自然を生かすまち
コミュニティに支えられ、コミュニティを支えるまち

将来人口

できる限り現状の人口の維持

土地利用

豊かな自然環境と社会環境とが
調和する都市づくり

- 第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち
- 第2節 共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち
- 第3節 自然と人間を共に大切にするまち
- 第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち
- 第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち

3 実施計画 2015年度▶2022年度

計画期間の8年間で特に戦略的・重点的に取り組むリーディング事業と主な目標は次のとおりです。

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

逗子に生まれ、育ち、暮らしていく人生のステージにおいて、すべての人が優しさと思いやりの心を育み、次の世代へとつないでいきます。

リーディング事業

- ◆地域福祉推進事業
- ◆健康づくり推進事業
- ◆地域医療充実事業
- ◆地域包括ケアシステム推進事業
- ◆日常生活支援総合事業
- ◆療育推進事業
- ◆民間障がい者福祉施設整備等促進事業
- ◆子育てネットワーク構築事業
- ◆体験学習施設講座等事業

主な目標	現状値
在宅医療の連携拠点の設置が完了し、機能している。	設置されていない
「元気な高齢者」の割合が83%以上になっている。	80.4%
教育・保育施設等を希望する人すべてが、希望する施設を利用できる。	保育所入所待機児童数18名



第2節 共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち

市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学び、文化を育み、スポーツに親しみ、その成果を様々な形で生かすことのできる、市民が主役を演じる「共育のまち逗子」をめざします。

リーディング事業

- ◆共育ネットワーク構築事業
- ◆文化振興事業（逗子アートフェスティバルの充実）
- ◆スポーツ推進事業（逗子スポーツの祭典）
- ◆教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業
- ◆各種講座事業

主な目標	現状値
市民交流センターの会議室の利用率が70%になっている。	62%
スポーツの祭典への参加者が2,000人になっている。	実施していない
「お互いを認め合える学級づくり」が、すべての学級で行われている。	一部でモデル的に実施



第3節

自然と人間を共に大切にするまち

これからも、常に自然を守り、育み、地球に優しい持続可能な潤いのあるまちをつくり、自然と人間を共に大切にするまちの実現をめざして、この恵み豊かな環境を、次の世代へとつないでいきます。

リーディング事業

- ◆自然の回廊プロジェクト事業
- ◆特別緑地保全地区指定事業
- ◆（仮称）池子の森自然公園整備事業
- ◆生ごみ減量化・資源化事業
- ◆一般廃棄物処理施設整備事業
- ◆スマートエネルギー普及促進事業
- ◆景観のまちづくり推進事業

主な目標	現状時
（仮称）池子の森自然公園の整備が完了している。	基本計画策定済
市民一人あたりのごみ排出量が1日当たり700g以下になっている。	910g
シンボルツリー苗木の配付件数が60件になっている。	平成26年度事業開始



第4節

安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

社会ニーズを的確にとらえ、長期的な視点に立った都市のデザインを描いて、計画的なまちづくりを進め、誰もが安全で安心して快適に暮らせるまちをめざします。

リーディング事業

- ◆土地利用方針の調査検討
- ◆計画的なまちづくり推進事業
- ◆避難行動要支援者支援事業
- ◆防犯対策事業
- ◆歩行者と自転車を優先するまち推進事業
- ◆JR東逗子駅前用地活用事業
- ◆市営住宅整備事業
- ◆逗子海岸保全活用事業
- ◆商工業振興事業
- ◆小坪海浜地活性化事業

主な目標	現状値
自主防災組織の加入率が80%以上になっている。	73.62%
神武寺トンネルの歩道幅員を2mに拡幅する。	0.87m
（仮称）商工業振興計画が完成し、推進されている。	着手していない。



第5節

新しい地域の姿を示す市民主権のまち

地域社会、さらには世界の一員として主体的に行動する市民主権のまちをつくりまします。

リーディング事業

- ◆（仮称）自治基本条例検討事業
- ◆地域自治システム推進事業
- ◆市民協働推進事業（（仮称）市民協働推進条例の制定）
- ◆男女共同参画プラン推進事業（（仮称）ずし男女共同参画推進条例の制定）
- ◆情報化推進事業
- ◆国際交流推進事業
- ◆非核平和推進事業

主な目標	現状値
（仮称）自治基本条例が施行されている。	着手していない。
「男女の地位が平等になっている」と感じる人の割合が25%を超えている。	21.8%
非核平和に関するイベントへの参加者数が年3,000人になっている。	1,800人



池子の森全面返還をめざして

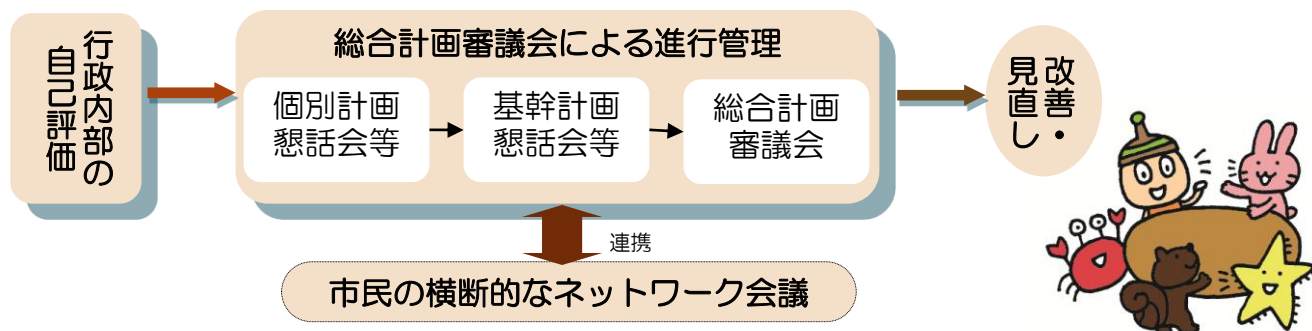
池子住宅地区への米軍家族の入居に係る諸課題への対応を図りながら、市民と米軍家族との良好な関係づくりを進めます。また、国、米軍との交渉を進め、共同使用地（（仮称）池子の森自然公園）の部分返還、さらに、最終的には「池子住宅地区及び海軍補助施設」の全面返還をめざします。

目標 共同使用地（（仮称）池子の森自然公園）が返還されている。

計画の推進にあたって

市民のみなさんが「まちづくりの主体」として考えや経験を生かし、より理想的な事業を展開する仕組み作りをめざします。

そのために、個別計画・基幹計画における懇話会等における意見聴取を経て総合計画審議会が進行を管理します。また、市民の横断的なネットワーク会議を設置し、広く情報共有、意見交換等を行います。



◆ 新総合計画案に関する市民説明会の開催について ◆

日時：平成26年10月13日（月・祝）10:00～12:00

場所：市役所5階会議室

※事前申込は不要です。※耳の不自由な方のために、要約筆記サービスを行います。

◆ パブリックコメントの募集について ◆

- 新総合計画案についてご意見をご提出ください。
- 新総合計画案の詳細は、市ホームページ、企画課、情報公開課、市民交流センター、文化プラザホール、逗子アリーナ、福社会館、保健センター、高齢者センター、子育て支援センター、体験学習施設、青少年会館、小坪公民館、沼間公民館、図書館でご覧になれます。
- 締め切りは、平成26年11月12日（水）必着です。
- 意見の提出方法

住所、氏名、意見をご記入のうえ、次のうちいずれかの方法でご提出ください。

- ① 郵便等 〒249-8686
逗子市逗子5-2-16 逗子市 経営企画部 企画課あて
- ② ファクス 046-873-4520
- ③ メール kikaku@city.zushi.kanagawa.jp（添付ファイル不可）
- ④ 直接提出 経営企画部 企画課（逗子市役所3階）
（受付は、開庁日の8:30～17:00です。）

※ 個々のご意見に対しては、直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
お寄せいただいたご意見と、ご意見に対する市の考え方は、後日ホームページで公表します。